

年 月	これまでの経緯（9月4日現在）
2016年5月	グンゼから紅麹原材料の製造・販売事業譲受
2018年春	モナコリンK2mg配合『紅麹コレトール』発売。
2020年6月	機能性表示食品『紅麹コレステヘルプ』届出
2021年1月	『紅麹コレトール』終売。
4月	『紅麹コレステヘルプ』DgSなどの店販チャネルで発売開始
2023年12月	紅麹原料を製造する大阪工場閉鎖
2024年1月	15日、医師より初となる症例の連絡あり
	5日、件数の増加を受け、信頼性保証本部内にて関係者で情報を共有し対応を協議。既知の情報から以下の仮説について、安全管理部門から研究部門へ検証方法の検討を指示。1. 米紅麹ポリケチド、2. シトリニン、3. 異物または不純物の混入、4. アレルギー
	6日、信頼性保証本部長から社長に対し、本製品にかかる腎疾患の症例報告が複数あることを報告
	13日、経営執行会議にて、これまでの経緯および今後の検証内容を報告
	16日、本製品に使った紅麹原料（全ロット）の分析結果より、医師から本製品への含有についての質問があったシトリニンが検出されなかったことが判明
	20日、経営執行会議で報告。シトリニンが不検出であったことから、米紅麹ポリケチドによる症状の可能性をより強く疑う
3月	16日、本製品に使われた全ての紅麹原料（33ロット）について生産時のデータを再確認、およびこの原料を用いた製品についても再試験を実施。⇒この結果、一部の製品ロットおよび紅麹原料ロットにおいて通常は見られないピークを検出。製品の約2割にこのピークが確認された。（18/90ロット）（※ピーク：未知の成分の存在を示す分析結果）
	19日、経営執行会議、紅麹緊急対策本部会 実施
	22日、午前中に大阪市保健所に被害症例を報告。厚生労働省と消費者庁に報告。臨時取締役会 開催。
	23日、宝酒造(株)（京都市下京区）が自社で製造販売する日本酒を自主回収
	24日、入院患者26人に
	25日、林芳正官房長官が会見で小林問題に言及。（一社）健康食品産業協議会（橋本正史会長）が声明発表。厚労省、（公財）日本医師会（松本吉郎会長）に調査協力を要請。
	26日、『コレステヘルプ』摂取者の死者2人を確認。武見厚生労働相が大阪市内に機能性表示食品『紅麹コレステヘルプ』、『ナイシヘルプ+コレステロール』、『ナットウキナーゼさらさら粒GOLD』3商品の回収命じる。小林製薬の報告の遅れに苦言。消費者庁、機能性表示食品全品を緊急点検へ。
	27日、大阪市が小林製薬(株)に対して食品衛生法に基づく製品回収を命じる
	28日、死者4人に。厚労省、「薬事・食品衛生審議会の調査会」を非公開で開催。岸田総理大臣は参議院予算委員会で、再発防止策を講じるよう求められたのに対し「原因の特定を進めた上で再発防止のため、いかなる施策が必要なのか、政府としても検討していく。必要ならば、あらゆる対応を検討しなければならない」と述べる。厚労省、17時より「薬事・食品衛生審議会」調査会を非公開で開催
	29日、午後2時に小林製薬が2度目の記者会見。午後4時に厚労省が記者会見で「未知のピークXは青カビが産生するプベルル酸と同定された」と発表。午後5時、政府が関係閣僚会合の初会合を開催。大阪市と厚労省、食衛法に基づき小林製薬の旧大阪工場に立入検査。和歌山県と厚労省がグループ会社の和歌山工場に立入検査
4月	19日、消費者庁「機能性表示食品を巡る検討会」初会合開催
	28日、厚労省、原因究明調査の中間報告公表「プベルル酸に腎毒性あり」、国立医薬品食品衛生研究所「小林製薬社製の紅麹を含む食品の事案に係る取組について」公表、（90日間反復投与試験実施予定と記載あり）
9月	18日、国立医薬品食品衛生研究所「小林製薬社製の紅麹を含む食品の事案に係る取組について」公表するも、90日間反復投与試験実施予定の記述は削除される
11月	5日、WNG編集部、厚労省に「ラットによる7日間反復投与試験」に関する実験データの全てについて情報開示を求める
12月	26日、厚労省より開示&不開示決定書届く。「小林製薬から聞き取った被害者のうち、死亡者について『どのようなサプリメント、医薬品を使用していたのか』その服用履歴の全て」など一部は非開示に
2025年1月	21日、小林製薬の山根聡社長が退任発表
2月	WNG編集部、厚労省A担当官を取材
3月	10日、WNG編集部が厚労省に「ラットの90日間反復投与試験（実施予定）が実施されなかった理由について、また、実施を見送る根拠となった科学的な裏付けとなる資料」について情報開示を求める
	26日、編集部が厚労省B食品監視分析官を取材後、情報開示請求取り下げへ。
	28日、小林製薬の新社長に豊田賀一氏就任
8月	5日、小林製薬が記者会見。腎機能障害以外の症状を訴える者もあり、それらを補償対象としていることが明らかに。
	6日、論文「CD(SD)ラットにおけるプベルル酸の28日間亜急性毒性試験」オンライン公開
	8日～19日、WNG編集部が小林製薬に対し10項目以上について質問書を送付
	10日、健康相談件数約1万1,900件に。7月時点の補償申請の問い合わせ件数約1,310人、関係書類の受領件数約840人、書類確認済み約780人に
	18日、FOOCOMのメールマガジンに畝山智香子氏が寄稿。28日間毒性試験について見解示す
	22日、小林製薬から編集部へ回答書面届く（連載の最終回で公表予定）
9月	4日、消費者庁が「第1回食品衛生基準審議会食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会」を開催、プベルル酸に関する調査の進捗状況および今後の方向性について報告。28日間ラット試験の実施を公表し、7日間ラット試験に「胃毒性」の所見を追記